

千葉県報		定例	
		令和6年10月1日	
主 要 目 次			
告示	土地改良区定款の変更認可	一	
○	道路区域の変更	一	
選挙管理委員会告示			
公職選挙法令施行規程の一部を改正する告示		一	
公告			
○	千葉県環境影響評価条例に基づく事業計画概要書の送付及び縦覧	一	
○	都市計画ごみ焼却場の関係図書の縦覧	二	
○	都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧	二	
特定調達公告			
○	落札者等の公告	二	
その他			
○	環境影響評価準備書の作成及び縦覧等	二	
○	環境影響評価書の作成及び縦覧	三	
告 示			
千葉県告示第四百七十九号			
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、鹿島川土地改良区の定款の変更を令和六年九月二十日付けで認可した。			
令和六年十月一日			
千葉県知事 熊谷 俊人			
千葉県告示第四百八十号			
道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。			
その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び夷隅土木事務所において、令和六年十月一日から三週間、縦覧に供する。			
令和六年十月一日			
千葉県知事 熊谷 俊人			
一 道路の種類 一般国道			

二 路線名 百二十八号				
三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長				
区 間	変更の 前後別	敷 地 の 幅 員	延 長	摘 要
いすみ市深堀 字塩田一八一 番一地从先 字瀬崎一、六 〇一番五地先 まで	前 A 後 A + B	一〇・四五メートルから 一二・二六メートルまで 一〇・四五メートルから 一二・二六メートルまで 一一・八〇メートルから 一六・五八メートルまで	一九〇・四〇メー トル 一九〇・四〇メー トル 二〇七・九〇メー トル	A 及び B は、関 係図面に 表示する 敷地の区 分をい う。

選挙管理委員会告示	
公職選挙法令施行規程の一部を改正する告示を次のように定める。 令和六年十月一日	
千葉県選挙管理委員会委員長 菊 地 秀 樹	
千葉県選挙管理委員会告示第十七号	
公職選挙法令施行規程の一部を改正する告示	
公職選挙法令施行規程（昭和四十年千葉県選挙管理委員会告示第五号）の一部を次のように改正する。	
別表第一さんむ医療センターの項を削り、同表介護老人保健施設日向の里の項の次に次のように加える。	
さんむ医療センター	山武市成東二五〇番地
別表第二エクセルシオール千葉の項の次に次のように加える。	
S O M P O ケ ア 株 式 会 社 S O M P O ケ アラヴィーレ千葉椿森	千葉市中央区椿森六丁目三番五号
別表第二社会福祉法人市原うぐいす会地域密着型特別養護老人ホームおおまの項の次に次のように加える。	
社会福祉法人清明会地域密着型特別養護老人ホームポプラの樹	
市原市二日市場七七三番地一	

附 則
この告示は、公示の日から施行する。

公 告
千葉県環境影響評価条例に基づく事業計画概要書の送付及び縦覧

第13978号					千葉県		報		令和6年10月1日（火曜日）				
千葉県環境影響評価条例（平成十年千葉県条例第二十六号）第五条第一項の規定により、次のとおり事業計画概要書の送付があった。 その関係図書は、千葉県環境生活部環境政策課並びに銚子市企画課、銚子市役所豊里出張所及び銚子市役所豊岡出張所において、令和六年十月一日から、当該事業に関し事業者から送付され縦覧する環境影響評価方法書の縦覧期間の初日の前日まで縦覧に供する。 令和六年十月一日										千葉県知事 熊谷 俊人		一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 コスモエコパワー株式会社 代表取締役社長 野地雅禎 東京都品川区大崎一丁目六番一号TOC大崎ビルディング 二 対象事業の名称及び種類 （仮称）銚子ウインドファームリプレイス事業 発電用電気工作物の設置 三 対象事業が実施されるべき区域 銚子市三門町、正明寺町、岡野台町、赤塚町及び新町の各一部 四 事業計画概要書の送付年月日 令和六年八月三十日	
都市計画ごみ焼却場の関係図書の縦覧 令和六年十月一日印西市の変更に係る印西都市計画ごみ焼却場の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。 令和六年十月一日										千葉県知事 熊谷 俊人			
都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧 令和六年十月一日木更津市の変更に係る木更津都市計画生産緑地地区の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課において縦覧に供する。 令和六年十月一日										千葉県知事 熊谷 俊人			
特 定 調 達 公 告													
この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。													
落札者等の公告 次のとおり落札者等について公告する。 令和6年10月1日										千葉県知事 熊谷 俊人		【掲載順序】 ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項 ①千葉県水防テレメータシステム再整備業務 一式 ②千葉県県土整備部河川環境課 千葉県中央区市場町1番1号 ③令和6年8月19日 ④エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマーサービス株式会社 東京都江東区豊洲三丁目3番9号 ⑤238,700,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和6年5月10日	
そ の 他													
環境影響評価準備書の作成及び縦覧等 千葉県環境影響評価条例（平成十年千葉県条例第二十六号）第四十一条第三項の規定により読み替えて適用される同条例第十四条第一項の規定により、廃棄物焼却等施設の新設（（仮称）東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業）に係る環境影響評価準備書を作成した。 その環境影響評価準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、千葉県環境影響評価条例第四十一条第二項の規定により読み替えて適用される同条例第十九条第一項の規定により、その環境影響評価準備書について環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができる。 なお、その都市計画決定権者の名称並びに事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地、都市計画対象事業の名称、種類及び規模、都市計画対象事業実施区域、都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲、環境影響評価準備書及びこれを要約した書類の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間、環境影響評価準備書についての意見書の提出期限及び提出先等並びに準備書説明会の開催日時及び開催場所は、次のとおりである。 令和六年十月一日										東金市長 鹿間 陸郎			
一 都市計画決定権者の名称並びに事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 1 都市計画決定権者の名称 東金市													

2	事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 東金市外三市町清掃組合 管理者 鹿間陸郎 東金市三ヶ尻三四〇番地
	都市計画対象事業の名称、種類及び規模 （仮称）東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業 廃棄物焼却等施設の新設 一日当たりの処理能力百二十五トン
	都市計画対象事業実施区域 東金市上武射田字出戸及び字古谷の各一部
	都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲 東金市及び山武市並びに山武郡九十九里町
	環境影響評価準備書及びこれを要約した書類の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間
	縦覧場所
	千葉県環境生活部環境政策課並びに東金市都市建設部都市整備課、山武市建設環境部都市整備課及び大網白里市都市整備課並びに山武郡九十九里町まちづくり課
2	縦覧期間 令和六年十月一日から三十日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第一号）第一条に規定する県の休日を除く。）
3	縦覧時間 午前八時三十分から午後五時十五分まで
六	環境影響評価準備書についての意見書の提出期限及び提出先等
1	提出期限 令和六年十一月十四日（郵送による場合は、同日までに到着したものに限り有効とする。）
2	提出先 東金市東岩崎一番地一 東金市都市建設部都市整備課
3	意見書に記載する事項 （一）意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地） （二）意見書の提出の対象である環境影響評価準備書の名称 （三）環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見
4	その他 （一）3（三）の環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見は、日本語により、意見の理由を含めて記載すること。 （二）意見書の提出は、電子メールを利用して行うこともできる。この場合における提出期限及び提出先等については、東金市のホームページに掲載するので、参照すること。
七	準備書説明会の開催日時及び開催場所

五	環境影響評価書の作成及び縦覧 千葉県環境影響評価条例（平成十年千葉県条例第二十六号）第四十一条第三項の規定により読み替えて適用される同条例第二十四条第二項の規定により、廃棄物焼却等施設の新設（印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業）に係る環境影響評価書を作成した。 その都市計画決定権者の名称並びに事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地、都市計画対象事業の名称、種類及び規模、都市計画対象事業実施区域、関係地域の範囲並びに環境影響評価書及びこれを要約した書類の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間は、次のとおりである。 令和六年十月一日	開 催 日 時	令和六年十月九日（水曜日）午後六時三十分から午後八時三十分まで
		開 催 場 所	東金中央コミュニティセンター（東金市東岩崎一番地二〇）
			令和六年十月十二日（土曜日）午前十時から正午まで
			令和六年十月十三日（日曜日）午前十時から正午まで
			令和六年十月十四日（月曜日）午前十時から正午まで
		東金中央コミュニティセンター（東金市東岩崎一番地二〇）	山武市役所（山武市殿台二九六番地）

五	環境影響評価書及びこれを要約した書類の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間	開 催 日 時	令和六年十月九日（水曜日）午後六時三十分から午後八時三十分まで
		開 催 場 所	東金中央コミュニティセンター（東金市東岩崎一番地二〇）
			令和六年十月十二日（土曜日）午前十時から正午まで
			令和六年十月十三日（日曜日）午前十時から正午まで
			令和六年十月十四日（月曜日）午前十時から正午まで
		東金中央コミュニティセンター（東金市東岩崎一番地二〇）	山武市役所（山武市殿台二九六番地）

1
縦覧場所

千葉県環境生活部環境政策課並びに佐倉市経済環境部生活環境課及び佐倉市志津コ
ミュニティセンター、八千代市経済環境部環境政策課、印西市都市建設部都市計画課
並びに白井市民環境経済部環境課

2
縦覧期間

令和六年十月一日から十五日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第一号）第一条に規定する県の休日を除く。）

3
縦覧時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

購読料

本号

一部

一一一

發行

者
千

千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

県

購読申込先

○四三(二二三) 二六五八